

2023 年度 OIC サークルブース（年間貸与）の利用 申請募集要項

OIC学生オフィス

1. 募集概要

大阪いばらきキャンパス（OIC）には、課外自主活動による学びのための空間「スチューデントラウンジ」内に課外自主活動の拠点として「サークルブース」を4部屋設置しており、OICの教学コンセプトを実践し、団体のさらなる高度化、大阪茨木にて活動を行う団体への支援として、年間貸与を行っています。このたび2023年度の募集を行います。利用を希望する団体は以下の要項をよく読み、申請してください。

ただし、コロナ禍において、**新型コロナウイルスの感染拡大状況や本学のBCPレベルに応じた貸出**を行う予定です。**BCPレベル3以上の場合**、利用申請が認められた場合も、学生部が許可するまでは**サークルブース内での活動はできません**。それまでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**対面活動再開許可団体であっても荷物・資料等の置き場としての利用**になりますのでご注意ください。

【 BCPレベル（目安）】

- BCPレベル1～2：感染症対策を徹底した上での少人数での利用。
- BCPレベル3以上：サークルブース内での活動は不可。備品・資料等置き場としての利用のみ可。

2. 対象施設

大阪いばらきキャンパス（OIC）
A棟 AN3階スチューデントラウンジ内 「サークルブース」（約12㎡）

3. 貸与形態・備付け備品

- 1) 貸与形態：年間貸与（2023年3月1日～2024年2月29日）
- 2) 備品：①テーブル、②椅子4脚、③備品棚、④ホワイトボード

4. 利用申請について

- 1) 申請期間：2022年12月23日（金）～2023年1月13日（金）17：00
- 2) 申請場所：OIC学生オフィス
- 3) 対象団体：学術部（公認団体・同好会・任意団体）、学芸総部（公認団体・同好会・任意団体）、学部公認プロジェクト団体（2022年度は経営学部のみ）
※但し、学生部による「コロナ禍におけるBCPレベル1～2の状況下での課外自主活動で、各団体に確認・遵守いただきたいこと」の確認書を提出している団体であることを条件とします。
※2022年度に団体処分を受けた団体は対象外。2023年度に解散または活動停止の団体処分を受けた場合は、貸与期間中であっても貸与を取り消します。
- 4) 必要な書類：利用申請書（申請書提出団体に、個別ヒアリングを実施予定）

5. 選考基準

- 団体活動に合致したOIC内に施設を持つことの使用目的・必要性、具体的活用方法
 - ① OIC内に施設を持つことの使用目的・必要性について
 - ② 具体的活用方法等の明確性、及びコロナ禍における感染防止対策について
 - ③ サークルブース内の整理整頓状況（継続団体のみ）
 ※ 以下の点も参考にします。
 - ・OICの教学コンセプト（都市共創、地域・社会連携、アジアのゲートウェイ）を実践する活動を行っている、またはこれから行う具体的な計画があるかどうか。
 - ・OICサークルブースをどのように活用して活動を高度化・発展させていこうと考えているか。

6. 選考結果発表

2023年2月13日（月）以降 ※ 個別団体代表者に連絡し、利用にあたっての説明を行います。

以上